

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

住民アンケートで課題を共有したことを契機に、鳥獣被害対策に取り組むための組織を発足。農家組合、環境保全や集落協定の組織と連携しながら、侵入防止、捕獲、追払いに取り組み、農作物被害を軽減。意識が高まったことで、緩衝帯整備や侵入防止柵の管理徹底につながり、安定した農業生産を実現。

さかもと 坂本自治会「サル追出し隊」

（代表：児玉 こだま 繁則 しげのり）

主な取組

三重県いなべ市

- サル追出し隊は小字ごとに4班編成、30名(令和6年7月現在)からなり、年2回の総会で新技術や新たな加害獣への対策を共有し、「緩衝帯の設置・拡大」「侵入防止柵の除草作業省力化のためのノシバの造成」等を実施。
- 活動開始前の個々の農家による侵入防止対策ではサルの対策としては不十分であったが、平成28年からサルの対策に有効な複合柵(金属柵+電気柵)の設置を開始し、現在では地区の農地の90%に設置。
- 坂本地区の農家組合、坂本環境を守る会(多面的機能支払交付金組織)、坂本集落協定(中山間地域等直接支払組織)が連携し、侵入防止柵の維持・管理のルールを制定し、組織的に点検・補修・補強を実施するほか、組織的な追払いを実施。また、総会等の活動に積極的に移住者を招待することにより、移住者が地区に溶け込みやすい場づくりを行い、隊員の確保を図っている。
- 鳥獣対策により安定して栽培・収穫可能となった野菜等を販売する日曜朝市が令和4年から住民の有志4~5名により定期的で開催されるようになり、地区の活性化につながっている。

【被害金額（坂本地区）】

約808千円（活動開始前：平成23年度）→約49千円（令和5年度）